

告示 第 8 5 4 号

令和 7 年 6 月 1 8 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度鹿児島市セーフティネット住宅における孤独死・残置物損害保険契約に係る  
制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 7 年度鹿児島市セーフティネット住宅における孤独死・残置物損害保険契約に係る制限  
付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行  
令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき  
次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市  
契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要  
領により制限付き一般競争入札参加資格審査願及び関係書類を提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

令和 7 年度鹿児島市セーフティネット住宅における孤独死・残置物損害保険契約

### 2 契約締結の方法

制限付き一般競争入札

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日ま  
での間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4  
月 1 6 日制定）その他の本市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島  
市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加  
除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (6) 保険業法（平成7年法律第105号）に基づく保険事業の営業の免許を有すること。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 契約後、この契約を適確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。
- (9) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

#### 4 資格審査願等の交付及び受付期間等

##### (1) 受付期間

令和7年6月18日（水）から同年7月2日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

##### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

##### (3) 提出方法

直接持参（郵送不可）

##### (4) 資格審査願等交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局建築部住宅課（東別館4階）

電話 099-216-1363

##### (5) 提出書類

ア 令和7年度鹿児島市セーフティネット住宅における孤独死・残置物損害保険契約制限付き一般競争入札参加資格審査願（様式あり）

イ 事務所又は営業所一覧表（様式あり）

ウ 商業登記簿謄本（写しでも可）

エ 印鑑証明書（原本に限る。）

オ 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書（本公告の日以降に発行されたもの。）

カ 委任状（様式あり。委任先を設定する場合のみ提出）

##### (6) その他の事項

ア 提出書類等の作成に係る費用は、提出者負担とする。

イ 提出された書類等は、返却しない。

ウ 提出書類等の印は、実印を使用すること。

エ 提出書類等は、A4判ファイルに4(5)に記載の順につづり、表紙及び背表紙に法人名を記入すること。

オ 提出部数は、各1部とする。

## 5 入札執行の日時及び場所

### (1) 日時

令和7年7月14日(月) 午前11時

### (2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所別館4階401会議室

## 6 入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

## 7 最低制限価格

設定しない。

## 8 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

## 9 開札の方法

即時開札

## 10 落札者の決定

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

## 11 入札の無効等について

### (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査願に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額が訂正された入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。